

令和 年度 給与支払報告書 に係る給与所得者異動届出書

※町処理欄	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	住民税	申告支援

◎異動日の翌月の10日が提出期限となっています。		給 与 支 払 義 務 者	所在地	〒										特別徴収義務者指定番号				
会津美里町長			フリガナ											この届出書に 応答される方	部 署			
令和 年 月 日提出			名 称												氏 名			
			個人番号又は法人番号															電 話
給 与 所 得 者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月		(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日		異動の事由		1月1日以降 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払額 (支払予定額)					
フリガナ			円	□ 月分から		円	円	年 月 日		1 退職 2 転勤 3 休職 4 長期欠勤 5 死亡 6 会社解散 7 住所誤報 8 その他 ()		円	円					
氏名	(旧姓)			□ 月分まで				年 月 日			控除社会 保険料額	勤続年数						
個人番号																		
生年月日	年 月 日														円	年		
1月1日 現在の住所	会津美里町																	
現住所																		

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をABCから選択し、該当記号を○印で囲んでください。

※記入がない場合は、「C.普通徴収」とさせていただきます。

A. 特別徴収の継続												
(ウ)の額を新しい特別徴収義務者が給与から徴収します。												
給 与 支 払 義 務 者	所在地	〒										
	フリガナ											
	名称											
	個人番号又は法人番号											
	この届出書に 応答される方	部 署	特別徴収義務者指定番号									
		氏 名										
	電 話											
	納入開始月	月割額	円を 月分(月 日納期限)から納入する。									

B. 一括徴収	
(ウ)の額を退職時に、給与等から徴収します。	
一括徴収した税額は、 □ 月分で納入します。 (月 日納期限)	
一括徴収申出日	令和 年 月 日
一括徴収税額 (ウ)と同額)	円

C. 普通徴収
(ウ)の額を本人が納付書で支払います。
後日、本人宛に未徴収税額の 納税通知書を送付します。

備 考

「指定番号」の欄には通知書に指定された番号を必ず記入してください。

- 【御注意】
- 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ回付願います。新勤務先では、「A. 特別徴収の継続」の欄の項目を記入し、町に送付してください。
 - 1月1日から4月30日までの間に退職等した方に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。